

## 総務財政委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和7年(2025年)12月18日

宇都市議会議長 山下節子様

総務財政委員長 時田洋輔

### 記

事件の番号	件 名	議決の結果	議 決 の 理 由
議案第106号	宇都市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	職員の給与改定を踏まえて、市長等の期末手当の支給率を引き上げるものであり、妥当なものと認めた。
議案第107号	宇都市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	一般職の国家公務員の給与改定を踏まえて、職員の給料表を改定し、期末勤勉手当の支給率を引き上げるとともに、その他給与制度の見直しに伴い所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。